単体財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

期別 科目	第118期末 （2021年3月末） 金額	第119期末 （2022年3月末） 金額
現金預け金	1,415,244	1,513,960
現金	50,344	52,483
預け金	1,364,899	1,461,476
買入金銭債権	6,834	6,211
商品有価証券	649	525
商品国債	649	525
金銭の信託	1,257	1,507
有価証券	1,890,539	1,686,455
国債	188,537	99,975
地方債	290,331	294,005
社債	123,530	112,689
株式	383,808	348,138
その他の証券	904,331	831,646
貸出金	4,999,333	5,068,841
割引手形	13,175	13,673
手形貸付	26,241	13,495
証書貸付	4,314,040	4,398,319
当座貸越	645,875	643,353
外国為替	8,596	11,310
外国他店預け	8,101	11,106
買入外国為替	11	46
取立外国為替	483	157
その他資産	84,243	121,272
前払費用	1,396	1,297
未収収益	6,013	5,734
先物取引差入証拠金	292	2,612
金融派生商品	13,874	26,830
金融商品等差入担保金	10,239	35,983
その他の資産	52,427	48,813
有形固定資産	71,896	71,531
建物	17,470	16,958
土地	48,925	48,613
リース資産	2,109	2,040
建設仮勘定	151	415
その他の有形固定資産	3,239	3,503
無形固定資産	9,013	9,397
ソフトウエア	6,173	7,442
その他の無形固定資産	2,840	1,954
前払年金費用	23,166	26,954
支払承諾見返	28,796	28,396
貸倒引当金	△ 32,784	△ 33,749
資産の部合計	8,506,787	8,512,616

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

期別 科目	第118期末 （2021年3月末） 金額	第119期末 （2022年3月末） 金額
預金	5,983,164	6,041,857
当座預金	326,193	325,604
普通預金	3,127,303	3,288,880
貯蓄預金	103,580	108,303
通知預金	24,967	22,197
定期預金	2,046,814	2,041,504
定期積金	16,203	15,380
その他の預金	338,100	239,986
譲渡性預金	539,469	612,275
コールマネー	61,624	7,343
売現先勘定	199,289	74,232
債券貸借取引受入担保金	91,604	139,898
借用金	738,176	744,751
借入金	738,176	744,751
外国為替	266	1,837
売渡外国為替	228	1,793
未払外国為替	37	44
信託勘定借	5	554
その他負債	63,008	74,540
未決済為替借	2	10
未払法人税等	4,150	4,173
未払費用	2,541	2,267
前受収益	1,796	1,713
給付補填備金	1	0
金融派生商品	18,711	53,208
金融商品等受入担保金	5,303	6,503
リース債務	2,307	2,235
資産除去債務	45	46
その他の負債	28,147	4,380
賞与引当金	1,626	1,613
退職給付引当金	12,789	12,286
睡眠預金払戻損失引当金	1,652	1,175
偶発損失引当金	703	881
株式報酬引当金	289	413
繰延税金負債	76,848	67,142
再評価に係る繰延税金負債	9,573	9,520
支払承諾	28,796	28,396
負債の部合計	7,808,888	7,818,723
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	439,765	459,330
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	418,816	438,382
圧縮記帳積立金	2,041	2,035
別途積立金	398,594	410,594
繰越利益剰余金	18,180	25,752
自己株式	△ 6,508	△ 6,103
株主資本合計	464,686	484,656
その他有価証券評価差額金	214,136	188,816
繰延ヘッジ損益	△ 374	1,152
土地再評価差額金	19,178	19,058
評価・換算差額等合計	232,939	209,027
新株予約権	273	208
純資産の部合計	697,899	693,892
負債及び純資産の部合計	8,506,787	8,512,616

損益計算書

（単位：百万円）

期別 科目	第118期 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日） 金額	第119期 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日） 金額
経常収益	104,428	114,142
資金運用収益	75,712	75,457
貸出金利息	49,654	48,929
有価証券利息配当金	25,176	24,506
コールローン利息	—	△ 0
買現先利息	△ 160	—
預け金利息	655	1,693
その他の受入利息	386	328
信託報酬	2	3
役務取引等収益	12,661	12,621
受入為替手数料	3,648	3,265
その他の役務収益	9,012	9,355
その他業務収益	11,321	18,776
外国為替売買益	2,616	3,861
国債等債券売却益	8,250	12,978
国債等債券償還益	25	—
金融派生商品収益	429	1,936
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	4,729	7,282
償却債権取立益	610	564
株式等売却益	2,762	5,451
金銭の信託運用益	28	13
その他の経常収益	1,327	1,252
経常費用	80,651	78,907
資金調達費用	4,358	3,001
預金利息	1,650	1,468
譲渡性預金利息	73	60
コールマネー利息	△ 32	17
売現先利息	187	70
債券貸借取引支払利息	12	78
借用金利息	988	224
金利スワップ支払利息	1,424	1,021
その他の支払利息	53	59
役務取引等費用	6,462	6,325
支払為替手数料	1,166	1,007
その他の役務費用	5,296	5,317
その他業務費用	5,767	15,257
商品有価証券売買損	7	8
国債等債券売却損	5,760	15,211
国債等債券償却	—	38
営業経費	49,370	47,240
その他経常費用	14,693	7,082
貸倒引当金繰入額	12,603	4,498
貸出金償却	0	0
株式等売却損	1,529	1,783
株式等償却	10	208
金銭の信託運用損	14	63
その他の経常費用	534	528
経常利益	23,776	35,234
特別利益	34	19
固定資産処分益	34	19
特別損失	407	482
固定資産処分損	207	60
減損損失	200	421
税引前当期純利益	23,404	34,771
法人税、住民税及び事業税	8,093	9,404
法人税等調整額	△ 1,368	706
法人税等合計	6,725	10,110
当期純利益	16,679	24,660

株主資本等変動計算書

第118期（自2020年4月1日　至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,048	384,594	19,799	427,390	△ 6,611	452,208
当期変動額											
剰余金の配当								△ 4,436	△ 4,436		△ 4,436
圧縮記帳積立金の取崩						△ 6		6	—		
別途積立金の積立							14,000	△ 14,000	—		
当期純利益								16,679	16,679		16,679
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 6	△ 6						104	98
自己株式処分差損の振替			6	6				△ 6	△ 6		—
土地再評価差額金の取崩								137	137		137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 6	14,000	△ 1,618	12,374	103	12,477
当期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,041	398,594	18,180	439,765	△ 6,508	464,686

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	163,329	792	19,315	183,437	343	635,989
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,436
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						16,679
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						98
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,807	△ 1,167	△ 137	49,502	△ 69	49,432
当期変動額合計	50,807	△ 1,167	△ 137	49,502	△ 69	61,910
当期末残高	214,136	△ 374	19,178	232,939	273	697,899

第119期（自2021年4月1日　至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,041	398,594	18,180	439,765	△ 6,508	464,686
会計方針の変更による累積的影響額								△ 167	△ 167		△ 167
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,041	398,594	18,013	439,598	△ 6,508	464,519
当期変動額											
剰余金の配当								△ 4,754	△ 4,754		△ 4,754
圧縮記帳積立金の取崩						△ 6		6	—		
別途積立金の積立							12,000	△ 12,000	—		
当期純利益								24,660	24,660		24,660
自己株式の取得										△ 638	△ 638
自己株式の処分			△ 292	△ 292						1,043	750
自己株式処分差損の振替			292	292				△ 292	△ 292		—
土地再評価差額金の取崩								119	119		119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 6	12,000	7,739	19,732	405	20,137
当期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,035	410,594	25,752	459,330	△ 6,103	484,656

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	214,136	△ 374	19,178	232,939	273	697,899
会計方針の変更による累積的影響額						△ 167
会計方針の変更を反映した当期首残高	214,136	△ 374	19,178	232,939	273	697,732
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,754
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						24,660
自己株式の取得						△ 638
自己株式の処分						750
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 25,320	1,527	△ 119	△ 23,911	△ 65	△ 23,977
当期変動額合計	△ 25,320	1,527	△ 119	△ 23,911	△ 65	△ 3,839
当期末残高	188,816	1,152	19,058	209,027	208	693,892

注記事項
〈重要な会計方針〉

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～40年

その他：5年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,345百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。なお、当事業年度末までに「グループ通算制度へ移行しない旨の届出書」を提出しております。

〈重要な会計上の見積り〉

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　33,749百万円

（注）貸倒引当金のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計上した額は7,310百万円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）7.(1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

〈会計方針の変更〉

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〈追加情報〉

（信託を用いた株式報酬制度）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〈貸借対照表関係〉

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	18,158百万円
出資金	2,387百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,753百万円
危険債権額	62,389百万円
要管理債権額	23,780百万円
三月以上延滞債権額	2,076百万円
貸出条件緩和債権額	21,704百万円
小計額	87,923百万円
正常債権額	5,257,359百万円
合計額	5,345,282百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

13,719百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	573,692百万円
貸出金	682,501百万円
計	1,256,194百万円
担保資産に対応する債務	
預金	26,345百万円
売現先勘定	74,232百万円
債券貸借取引受入担保金	139,898百万円
借用金	736,356百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	406百万円
その他の資産	35,000百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	6百万円
敷金	282百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,283,479百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,127,837百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	8,224百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（16百万円）

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

61,743百万円

8. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額　0百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	554百万円